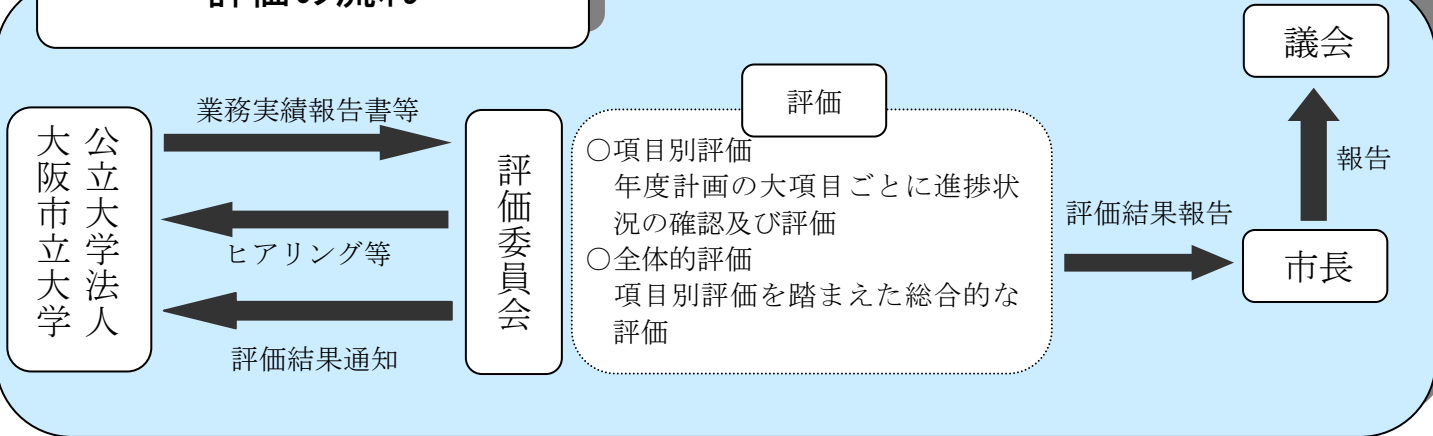


平成21年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果(概要)

評価にあたって

- 地方独立行政法人法第28条の規定により、平成21年度の業務実績評価を実施
- 法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮
- 中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認し、わかりやすく社会に提示
- 法人運営の改善・向上に資するべく、総合的・客観的に評価
- 中期目標期間の中間年度・達成期として、計画の達成水準をより意識・期間内での中期目標の着実な達成を支援するため、次年度以降の評価のあり方も考慮

評価の流れ



項目別評価:各項目とも、計画の進捗は「進んでいる」

- : 主な取組事項
- ※: 主な意見・指摘事項

- 1 教育研究等の質の向上を達成するための措置
 - 【教育】
 - 初年次セミナーの実施、社会人教育の充実、特色となる教育体制等による教育改善事業に予算配分
 - ※ インターンシップの把握など、学生のキャリア形成支援の充実も必要。
 - 【研究】
 - 「教育研究高度化のための支援体制整備事業」補助金(約635百万円)を獲得し、戦略的教育研究4領域に重点配分、都市研究プラザの国際ジャーナル発刊準備、複合先端研究機構における、人工光合成プロジェクトなどの諸活動の推進
 - ※ 特別研究経費の確保、外部資金終了後の研究者支援の検討が必要。
 - 【社会貢献】
 - 大阪府立大学、池田銀行と連携し新産業創出支援のための投融資ファンド創設、大阪府立大学・関西大学との三大学連携講座の実施、産学官連携拠点の選定(2拠点)など産学官連携事業の推進
 - ※ 公開講座の再構築などを含む、地域貢献のあり方、市政へのシンクタンク機能の強化が必要。
 - 【附属病院】
 - 救急医療体制の充実、NICU等周産期医療病床の整備、地域がん診療連携拠点、認知症疾患医療センターに指定
 - ※ 会計管理システムの早期導入、病床利用率の向上など、経営安定化に向けた取組が必要。

- 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置
 - 学生サポートセンター(仮称)の開設準備
 - ※効率的・効果的な事務体制の確立を中期目標期間内に確実に実施することが必要

- 3 財務内容の改善及び効率化に関する措置
 - 「はばたけ夢基金」を設置し、寄付金獲得を推進
 - ※使途・活用方針の明確化と、大学の強みを生かすための仕組みの検討が必要

- 4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する措置
 - 中期計画・年度計画に達成水準を明示、進捗状況調査を実施し、評価結果をPDCAサイクルとして有効活用
 - ※組織のガバナンスの基本としての、教員の業務評価制度の確立が必要

- 5 その他業務運営に関する措置
 - 研究者要覧、産学官連携データベースなどの研究者情報の一元管理
 - ※大学全般にわたる取組の効果的な見せ方を検討するなど、積極的な広報戦略が必要

全体的評価: 計画の進捗としては、全体として順調に進捗している

- ・中期計画も実施・達成期を終え、法人化のメリットを活かしながら、さまざまな取り組みを実施してきた結果、着実に成果を挙げている取組が増えてきている。
- ・一方で、中期目標・計画の達成にあたっての課題も浮き彫りになってきた。特に、設立団体である大阪市の厳しい財政状況による他公立大学、国立大学を上回る運営費交付金の削減がなされており、その影響について憂慮するが、さらなる財務基盤の強化が求められる。
- ・また、各学部・研究科の個性や自律性の尊重はなされなければならないが、成績評価制度や授業評価アンケート、インターンシップへの対応など、全学的な取組や対応が求められる事項においては、理事長兼学長のリーダーシップのもと、大阪市立大学の強みを意識し、大学のポリシーを確立したうえで、統一性や一貫性を持った取組が求められる。
- ・公立大学である以上、市政、地域に貢献する大学でなければならず、これまで蓄積してきた研究成果を、組織として市の施策やビジョンへ反映していくとともに、大学の日常的な活動も含めて、市民に対して大学をより分かりやすくPRするなど、「大阪市民に支えられている大学」であることを念頭に、市民・市政への貢献を積極的に実施し、市民の誇りとなる大学づくりをより一層進められたい。